

# 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（HFC特区）について

## 経過

- 平成23年2月、特区構想推進のため、道内産学官による「HFC特区構想推進協議会」を設置。（9月、総合特別区域法に基づく地域協議会に位置付け）
- 8月1日「総合特別区域法」が施行され、9月30日に、道、北海道経済連合会、関係市町村が共同で、法に基づき指定の申請。
- 国の「総合特別区域評価・調査検討会」による評価や、「総合特別区域推進本部」での審議等を経て、12月22日、内閣総理大臣より国際戦略総合特別区域に指定。

### 【国際戦略総合特区（総合特別区域法）の概要】

#### 目的

我が国の経済をけん引することが期待される産業の国際競争力の強化のため、国際レベルでの競争優位性をもちうる地域を厳選し、当該産業の拠点形成に資する取組を支援。

#### 特例措置・支援措置

- 規制・制度の特例措置：財産の処分の制限に係る承認の手続きの特例、工場立地に係る緑地規制の特例等。  
ただし、新たな提案により、関係省庁合意の上、メニュー拡大。
- 税制上の特例措置：法人税の軽減（投資税控除、特別償却、所得控除より選択）
- 財政上の支援措置：関係府省の予算を重点的に活用し、総合特区推進調整費により機動的に補完。  
（平成23年度予算：151億円、国際戦略総合特区上限：20億円/年・計画）

## 申請内容

### （1）申請者

北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、北海道経済連合会及び十勝管内全18町村

### （2）特区区域

大学や試験研究・産業支援機関などが集積し、全国的にも先駆的な取り組みを実施している

3地域を特区区域として設定し、産学官連携と3地域連携の相乗効果を発揮。

[札幌・江別地区] 札幌市、江別市、

[函館地区] 函館市、

[帯広・十勝地区] 帯広市、十勝管内18町村

### （3）特区の目標

農水産物の生産体制を強化するとともに、食に関する研究開発・製品化支援機能を集積・拡充し、これを活用して本道の豊富な農水産資源及び加工品の安全性と付加価値の向上、市場ニーズに対応した商品開発の促進と販路拡大を図ることによって、東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点化を目指す。

### （4）事業及び規制・制度の特例措置の概要

#### <事業>

#### HFCプロジェクトマネジメント

特区プロジェクト全体の方針策定、目標設定、運営管理、実績評価、改善計画策定等のPDCAマネジメント及び3地域間の相乗効果発揮のための連携コーディネートを担う。

#### 研究開発拠点の拡充とネットワーク強化

食の付加価値向上のための優位性のある加工技術の開発、有用性・安全性の研究を核に、国際的な研究開発拠点を形成し企業を集積することにより、国内食品企業の国際競争力を強化する。

- ・食品安全性・有用性研究評価センター機能の整備
- ・食品試作・実証センター機能の整備
- ・密閉型実証研究植物工場の整備
- ・国際水産・海洋総合研究センターの整備
- ・食・農・医連携研究センターの整備

#### 支援基盤の整備

海外市場調査や輸出支援のチャンネルを強化し、食の海外販路拡大を図る。また、食の国際競争力を強化するため、企業向け研究の場を提供し企業集積を促進するとともに、高度な専門性を有する人材の育成及び企業等への投資促進や経営支援の強化を図る。

- ・食関連の研究・教育支援基盤の整備
- ・輸出支援ネットワーク化事業
- ・HFCファンドの創設

#### 農業生産体制強化

畑作農家と畜産農家の連携や先駆的技術の活用により、安全で高品質な農畜産物を安定的に供給する生産体制を確立する。さらには農業由来の未利用バイオマスの有効活用により農業経営の安定化を進める。

- ・安全で高品質な農畜産物の生産
- ・農業生産技術の高度化
- ・農業廃棄物等を活用したバイオプラントの効率化
- ・バイオエーゼル燃料の高度化利用の促進
- ・余剰農産物等を有効活用したバイオ燃料の高度化利用

#### <規制・制度の特例措置（提案）>

主として農業、研究開発、販路拡大関連の54項目を提案

- ・食品の有用性表示制度の緩和
- ・外国人研究者の永住許可要件等の緩和
- ・公的研究資金の弾力運用
- ・研究開発促進税制の継続 等